

## パブリック・コメントの回答について

たじこクラブの次期委託の方針及び利用負担金の改定については、平成 31（2019）年 4 月 12 日から令和元（2019）年 5 月 12 日まで意見募集（パブリック・コメント）を行い、1 人から 1 件のご意見をいただきました。

いただいたご意見とそれに対する市の考え方は、以下のとおりです。

いただいたご意見の要旨	市の考え方
<p>通常は基本登録で利用していますが、夏休み等は基本登録だと出勤時間に間に合わないため、わずかな時間ではありますが、延長登録に変更します。延長登録にすると、朝、夕方ともに延長が必要な方と同じ区分になってしまい、料金的に負担が大きいです。利用料金を改定するのであれば、延長の区分をもう少し分けて、公平性が増すように検討いただけないでしょうか。</p>	<p>保護者の方の就業状況は非常に多様であり、利用時間については潜在的に多種多様なニーズがあると思われます。</p> <p>しかし、多種多様なニーズがあると思われるだけに、利用時間の区分の細分化とそれに伴う料金の新設については、ニーズの詳細な調査と慎重な検討が必要であると考えます。</p> <p>したがって、いただいたご意見については、今後の検討課題とさせていただきます。</p>

※基本利用：平日 下校時刻～午後 5 時 休日 午前 8 時 30 分～午後 5 時  
延長利用：平日 下校時刻～午後 7 時 休日 午前 7 時 30 分～午後 7 時